



熊本県警察からのお知らせ

令和7年12月10日、県内全ての交番・駐在所等において、「手話リンク」の運用を開始します。

※「手話リンク」は一般財団法人日本財団電話リレーサービスが提供しているサービスです。

聴覚障害者等の方が交番・駐在所等を訪れた際、勤務員が不在の場合は、交番等に掲示されているQRコードをスマートフォン等で読み込んでいただくと、手話通訳オペレータを通じて管轄警察署の職員と会話することができます。

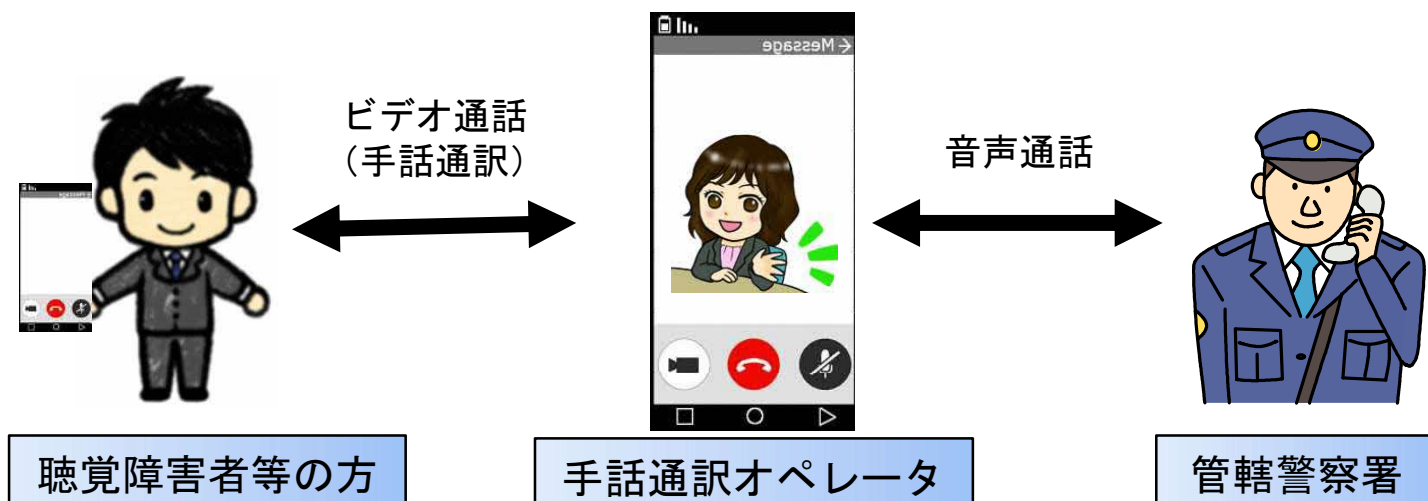
「手話リンク」を利用した会話イメージ

※ 交番等に勤務員がいる場合は使用できません。



※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- ① 勤務員が不在の場合、交番等の連絡電話に掲示された「手話リンク用QRコード」をスマートフォン等で読み込む。
（「電話リレーサービス」の登録がない場合も利用できます。）



- ② 手話通訳オペレータを通じて管轄警察署の職員と会話する。